

道路事業の再評価概要書

() は、前回計画時

道 路 事 業 の 再 評 価 概 要 書			番 号	
			事業主体	栃 木 県
事業名	快適で安全な道づくり事業	事業所管課	県土整備部 道路整備課	
路線・河川名	一般国道400号	事業箇所名	那須塩原市 三島・西赤田	
事業区間	那須塩原市西三島～上赤田	事業延長	3,120m	
H24年度事業化		H27年度用地着手		H28年度工事着手
事業期間	H24年度～R9年度	事業 進 捗 状 況	基準年次：【令和5年度末時点】	
[うち用地補償費]	[29.9 (22.9)億円]		進捗率	
全体事業費	62.0 (44.0)億円		[うち用地補償費]	[23.8 億円]
			既投資事業費	41.6 億円 67%
事業概要				
<p>一般国道400号は茨城県水戸市を起点とし、那須塩原市を經由して福島県西会津町に至る延長225kmの広域道路である。</p> <p>本路線の那須塩原市内においては、東北縦貫自動車道の西那須野塩原インターチェンジにアクセスし、周辺産業団地や塩原温泉郷などの観光地へのアクセス道路にもなっており、県北地域における観光や産業等を支える道路である。また、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する重要物流道路や緊急輸送道路にも指定されている。</p> <p>しかし、那須塩原市西三島地内から同市上赤田地内までの区間においては、前後区間が4車線である中、2車線であるため、道路ネットワーク上のボトルネックとなっているほか、朝夕の通勤時間帯に主要な交差点において慢性的な渋滞が発生していることに加え、道路利用者の安全で円滑な通行空間の確保が課題となっている。</p> <p>このため、安全で円滑な交通を確保するとともに、観光産業をはじめとする各種産業の振興と安定的な物流機能の確保を図るため、4車線化や歩道拡幅等を実施するものである。</p>				
事業を巡る社会経済情勢の急激な変化、技術革新、事業計画の大幅な変更等				
・労務資材単価の高騰等による増額(工事・用地) 44.0億円⇒62.0億円 (+18.0億円)				
事業の投資効果				
<p>1 費用対効果分析結果 【総便益 (B)】 【総費用 (C)】</p> <p>(1) 事業全体 B/C= 1.6 100.1億円 62.8億円</p> <p>(2) 残事業 B/C= 4.4 81.0億円 18.4億円</p> <p>2 事業の整備効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボトルネックの解消による産業・観光支援及び平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保 ・渋滞緩和による交通の円滑化 ・道路利用者の安全で円滑な通行空間の確保による地域生活の安全・安心の向上 				
事業の進捗状況等				
<p>1 事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に三島工区L=620mを供用(完成4車線) <p>2 今後の事業進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度に西赤田工区L=2,500mの供用を目標(完成4車線) 				
コスト縮減等				
<p>1 コスト縮減方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生骨材、再生アスファルト合材を積極的に活用しコスト縮減 ・建設発生土の公共工事間流用によりコスト縮減 <p>2 代替案立案等の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルートは都市計画道路3・3・7号インターチェンジ通りを基本としている。 ・三島工区については、令和4年3月に完成4車線供用済みであること、また、西赤田工区については、用地取得が80%完了しており、工事も一部実施していることから、代替案立案は困難である。 				
事業の対応方針(案)		本計画で事業を継続する。		



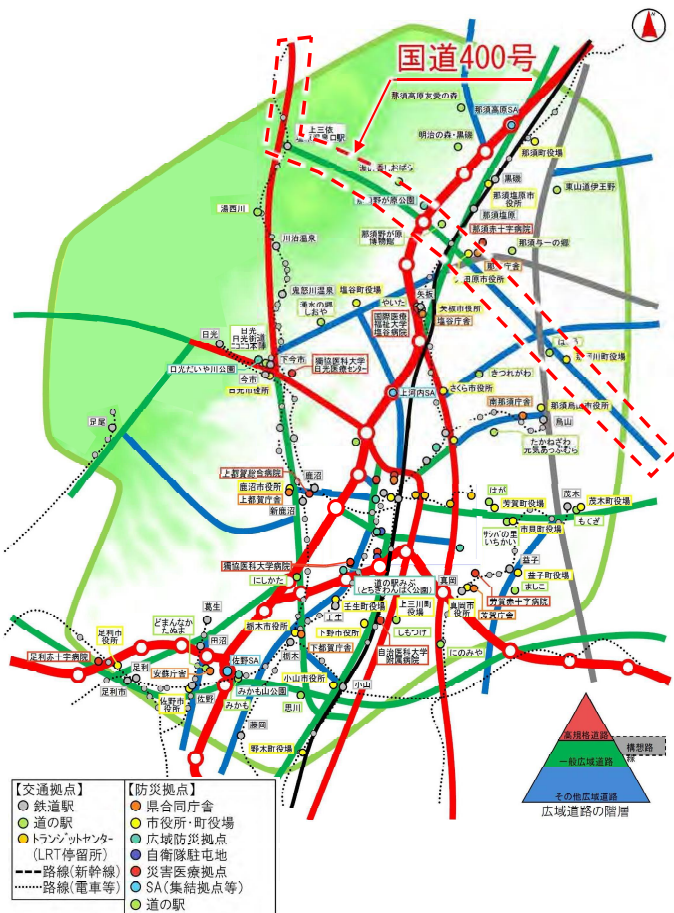
栃木県公共事業再評価 概要書

【県土整備部 道路事業】

事業名	快適で安全な道づくり事業
事業箇所	一般国道400号 <small>なすしおぼらし みしま にしあかだ</small> 那須塩原市 三島・西赤田 <small>なすしおぼらしにしみしま かみあかだ</small> 那須塩原市西三島～上赤田 L=3.1km
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部 道路整備課

I 事業の概要

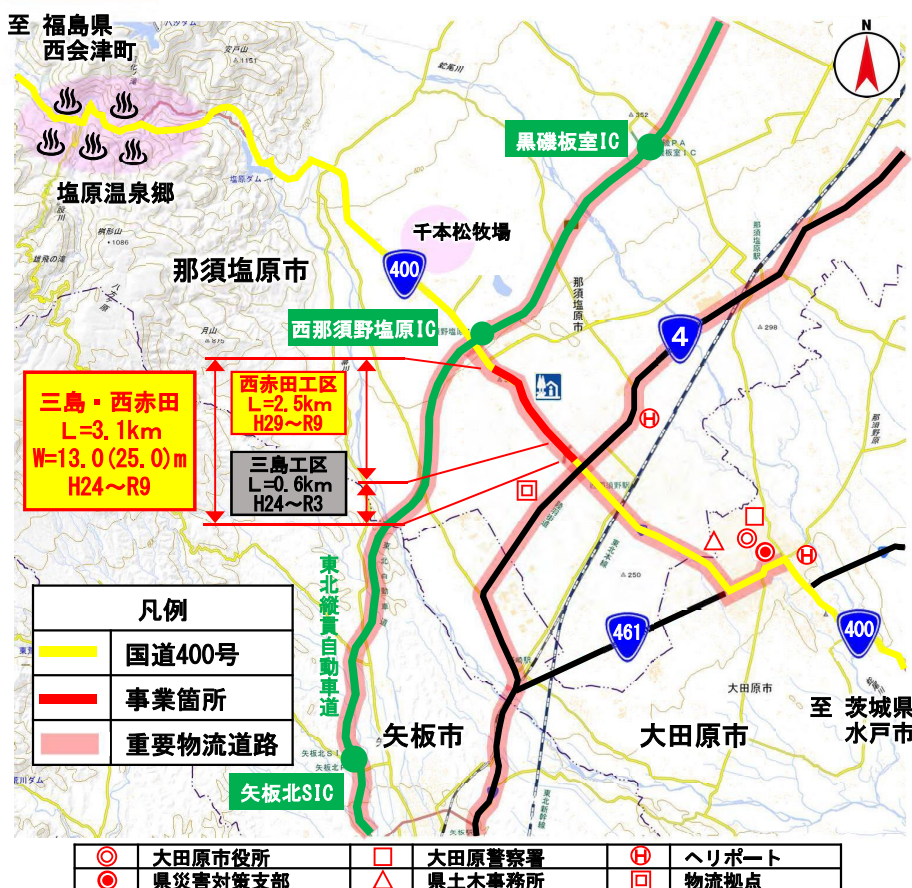
【事業路線及び位置】



国道400号は、茨城県水戸市を起点とし、那須塩原市を經由して福島県西会津町に至る広域道路である。

I 事業の概要

【事業路線及び位置】

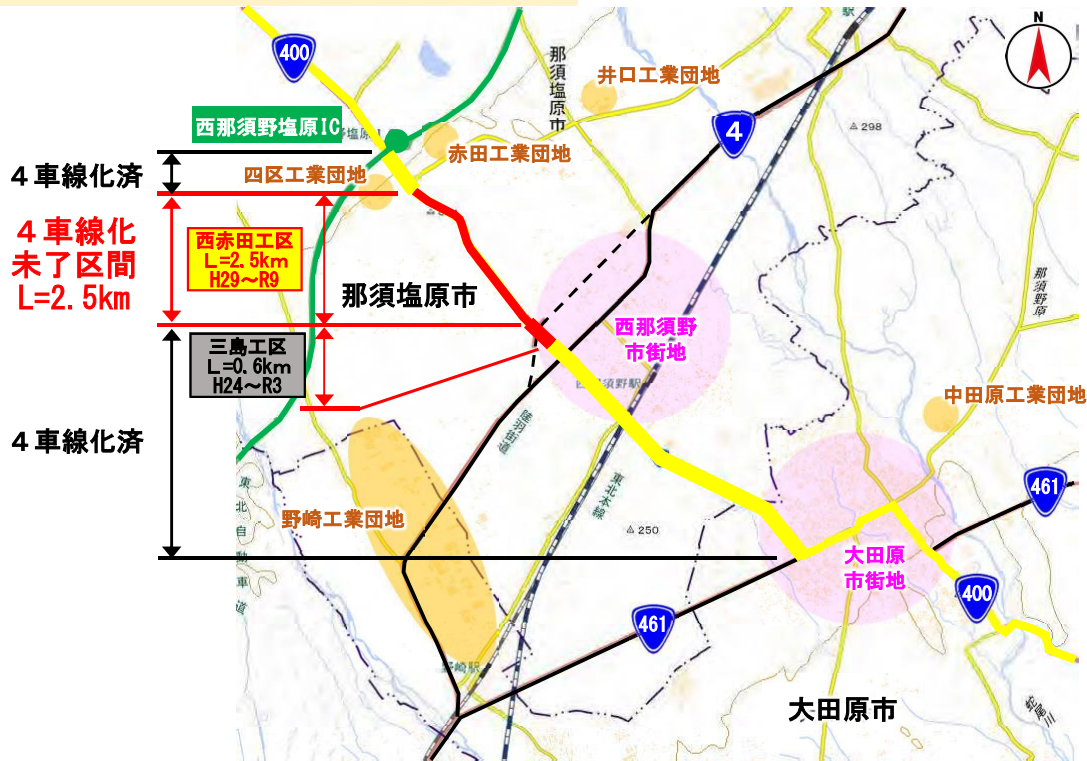


那須塩原市においては、東北縦貫自動車道の西那須野塩原ICにアクセスし、塩原温泉郷などの観光地へのアクセス道路にもなっており、県北地域における観光や産業等を支える道路である。

また、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する重要物流道路や緊急輸送道路にも指定されている。

I 事業の概要

【課題①】 ボトルネックの解消



本路線は、国道4号や西那須野・大田原の市街地から西那須野塩原ICや工業団地等を結ぶ重要な路線であるが、事業区間（3.1km）の4車線化が未了であり、道路ネットワーク上のボトルネックの解消が必要である。

5

I 事業の概要

【課題②】 交通渋滞の緩和



渋滞状況 (R5年9月8日(金) 8:00頃)
旧国道400号との交差点 (西進方向)



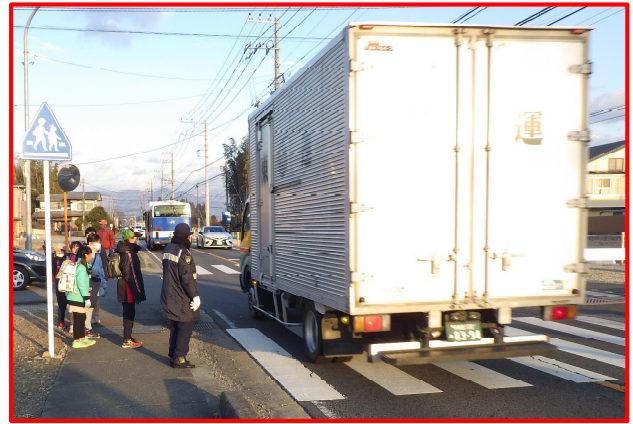
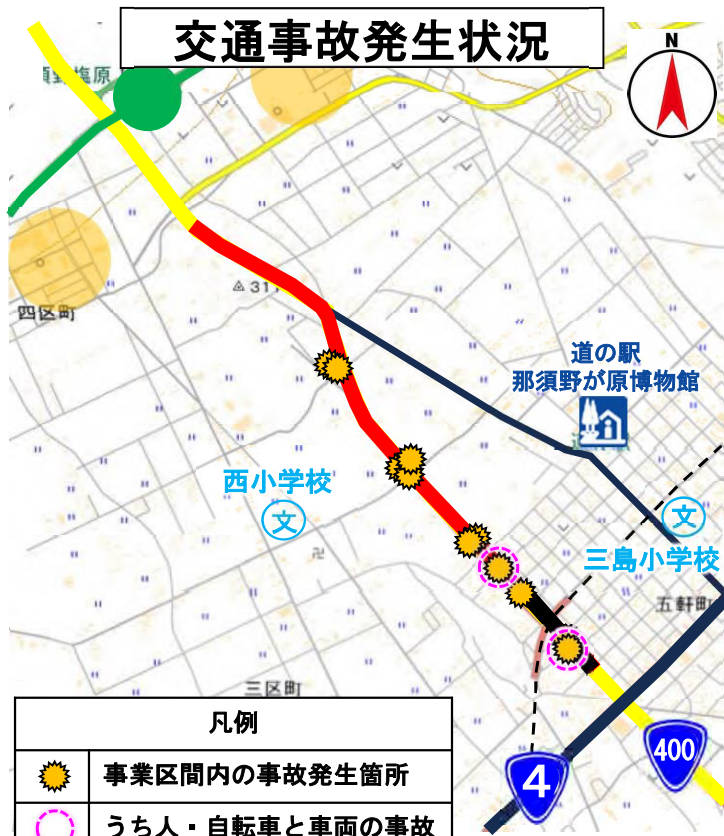
事業区間においては、朝夕の通勤時間帯に慢性的な交通渋滞が発生していることから、円滑な通行の確保が必要である。

旧国道400号との交差点
最大渋滞長 130m

6

I 事業の概要

【課題③】安全で円滑な通行空間の確保



歩道幅員が狭く、通学児童をはじめとする歩行者が危険な状況となっているほか、路肩幅員も狭く、自転車通行空間が確保されていない。

また、車道においても交差点に右折レーンが設置されていない状況であり、安全で円滑な通行空間の確保が必要である。

H30～R4の5年間に11件の人身事故が発生（うち人・自転車と車両の事故は2件）

※栃木県警察交通事故発生状況マップより集計

7

I 事業の概要

【目的】

事業箇所の4車線化や歩道拡幅等により、道路の機能強化を図ることで、以下の目的達成を目指す。

- ・ ボトルネックの解消による産業観光支援及び平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保
- ・ 渋滞緩和による交通の円滑化
- ・ 道路利用者の安全で円滑な通行空間の確保による地域生活の安全・安心の向上

I 事業の概要

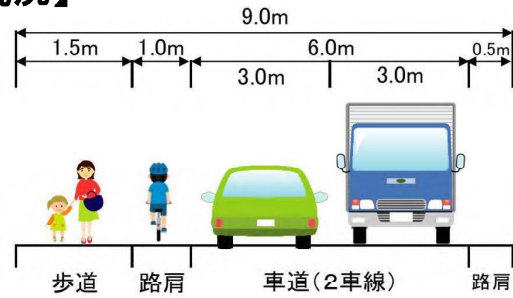
【計画概要】

■計画諸元

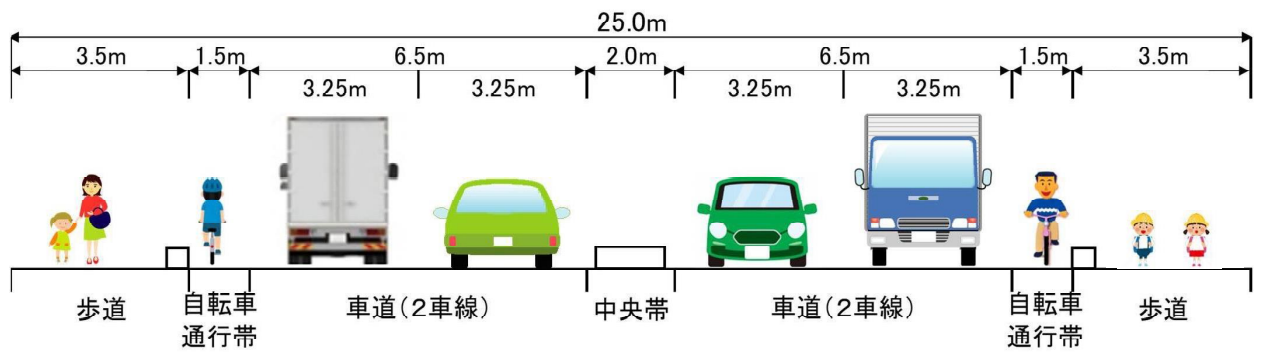
延長 : 3.1km
 全幅員 : 25.0m
 車線数 : 4車線
 道路区分 : 第3種第2級
 計画交通量 : 16,600台/日
 設計速度 : 60km/h

■標準横断図

【現況】



【計画】



9

II 事業の評価

【事業の進捗状況等】

※令和5年度末時点

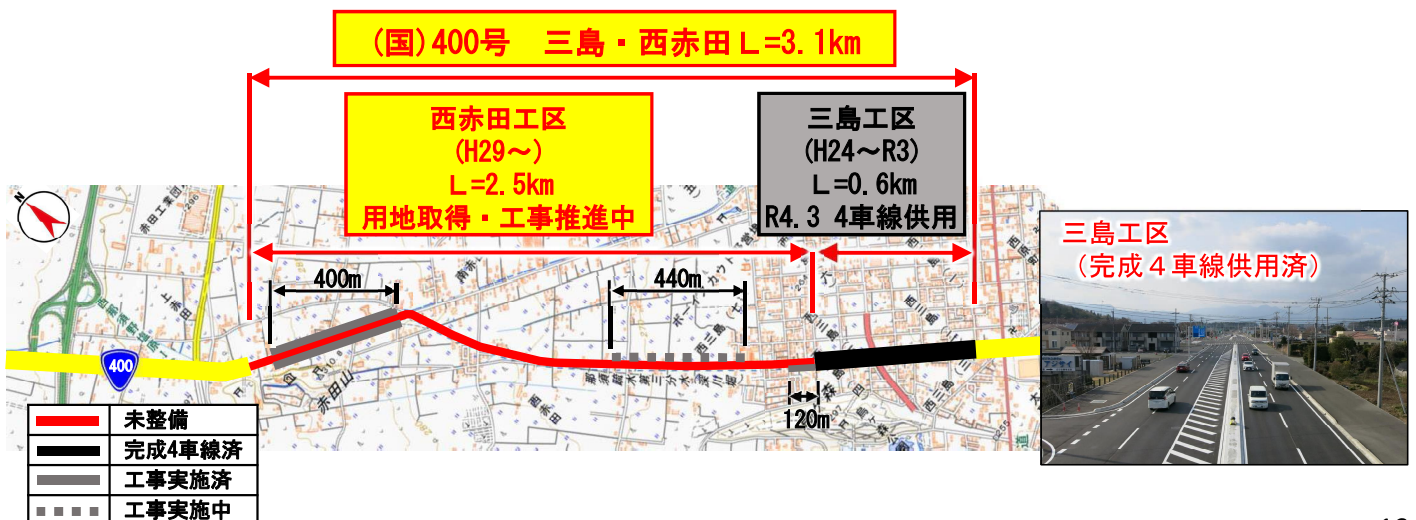
■全体事業進捗率 67% (事業費ベース)

(1) 用地進捗状況

工区全体総地権者数 200名 用地進捗率 80% (事業費ベース)
 うち 残地権者数 42名

(2) 工事進捗状況

工事進捗率 55% (事業費ベース)



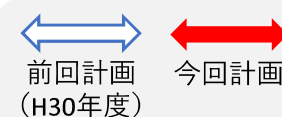
10

II 事業の評価

【今後の事業進捗の見込み】

事業スケジュール

	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
設計	←→															
用地				←→												
工事				←→												



- ・ 今後の見通し
令和7年度までに用地取得完了し、令和9年度に完成予定

11

II 事業の評価

【全体事業費の見直し】

		前回計画 (H30年度)	⇒	今回計画	
	事業費	44.0億円	⇒	62.0億円	(+18.0億円)
内	工事費	21.1億円	⇒	32.1億円	(+11.0億円)
訳	用地補償費	22.9億円	⇒	29.9億円	(+ 7.0億円)

■ 工事費の増額

- ① 横断歩道橋の追加（1→2箇所）による増額 + 2.0億円
- ② 道路排水工法の変更による増額（浸透池1箇所） + 1.5億円
- ③ 労務資材単価の高騰等による増額 + 7.5億円

■ 用地補償費の増額

- ① 住宅建築資材等の高騰等による増額 + 7.0億円

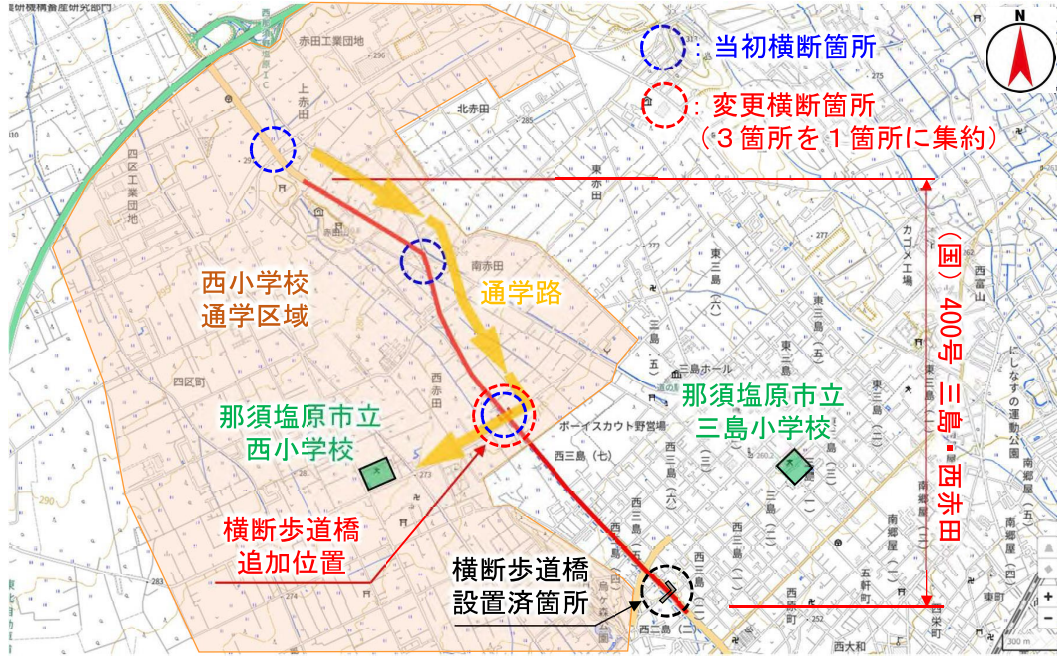
12

Ⅱ 事業の評価

【全体事業費の見直し】

- 【工事①】横断歩道橋の追加（1→2箇所）による増額 + 2.0億円

4車線化に伴い、通学児童の道路横断に不安が生じることから、地元関係者との調整により横断位置を集約し、安全・安心を確保するための横断歩道橋を設置



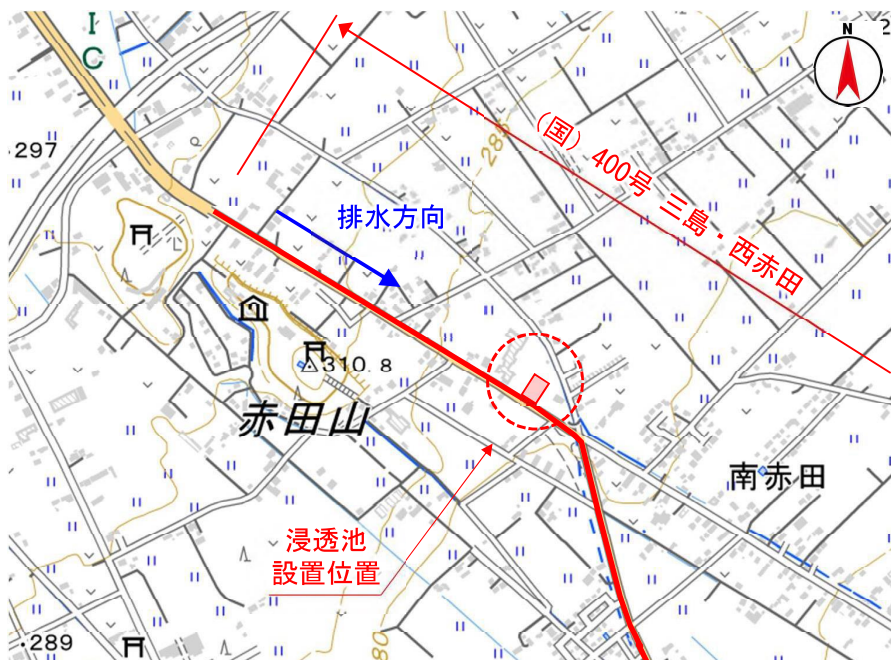
13

Ⅱ 事業の評価

【全体事業費の見直し】

- 【工事②】道路排水工法の変更による増額（浸透池1箇所） + 1.5億円

水路管理者との協議により、道路整備による雨水排水流量増加分を処理するための浸透池を設置

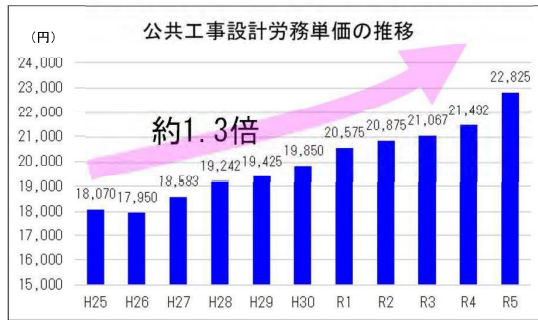


14

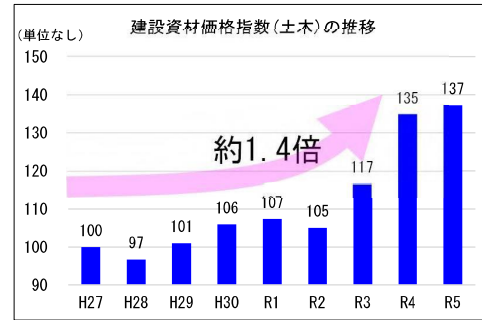
Ⅱ 事業の評価

【全体事業費の見直し】

・【工事③】 労務資材単価の高騰等による増額 +7.5億円

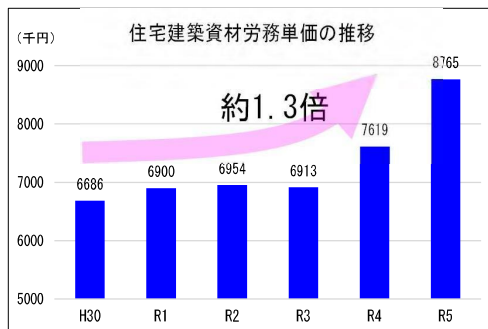


※栃木県 公共工事設計労務単価表より
主要12職種の平均値



※一般財団法人経済調査会ホームページより
H27を基準(100)とした場合の宇都宮におけるセメント、
生コンクリート、骨材、瀝青材、普通鋼材の平均値

・【用地①】 住宅建築資材の高騰等による増額 +7.0億円



※関東地区用地対策連絡協議会資料より
木造工及び鉄骨工の労務資材単価

15

Ⅱ 事業の評価

【事業の投資効果】

費用対効果分析結果

	B / C	総便益 (B)	総費用 (C)
(1) 事業全体	1.6	100億円	63億円
(2) 残事業	4.4	81億円	18億円

注) B/Cの値は表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある

十分な投資効果が得られる見込み

道路事業における便益

交通解析等の手法により、当該事業の有無による交通量や速度変化などの差分を計測し、貨幣換算したもの

⇒ 「**走行時間短縮**・**走行経費削減**・**交通事故減少**」の便益を合算して算出

16

Ⅱ 事業の評価

【コスト縮減等】

1 コスト縮減方策

- 再生骨材、再生アスファルト合材を積極的に活用しコスト縮減
- 建設発生土の公共工事間流用によりコスト縮減

2 代替案立案等の可能性

- ルートは都市計画道路3・3・7号インターチェンジ通りを基本としている。
- 三島工区については、令和4年3月に完成4車線供用済みであること、また、西赤田工区については、用地取得が80%完了しており、工事も一部実施していることから、代替案立案は困難である。

【事業の対応方針（案）】

- 本計画で事業を継続する。